

日本放射光学会誌「放射光」投稿規程

(1990年11月17日制定)
(1994年3月26日改定)
(1997年8月7日改定)
(2000年1月8日改定)
(2000年5月20日改定)
(2001年12月1日改定)
(2003年4月19日改定)
(2006年4月1日改定)
(2006年7月1日改定)
(2008年7月12日改定)
(2016年10月8日改定)

日本放射光学会誌「放射光」は日本放射光学会の機関誌であり、年6回発行される。会員は以下の規程に従って自由に投稿することができる。

1. 原稿の種類と体裁

- 1.1 投稿原稿はその内容が日本放射光学会の機関誌にふさわしい内容で、1.3に記載した掲載記事の種類のいずれかに該当するものであること。
- 1.2 投稿者は日本放射光学会の会員に限る。ただし、編集委員会が執筆を依頼する場合には会員に限らない。
- 1.3 掲載記事の種類は、解説・トピックス・実験技術・特別企画・放射光ニュース・放射光情報・その他とし、原著論文は掲載しない。
- 1.4 各記事は、概ね以下のような内容にそったものとする。
 - (1) 解説：特定の主題についての解説記事。専門外の読者を想定した導入部から始め、現在の研究状況の最新の成果にまで言及する。
 - (2) トピックス：最近の重要な研究の紹介。専門の研究者を対象とするが、専門外の読者にも最近の研究成果を明らかにすることが望ましい。
 - (3) 実験技術：新しい実験技術の紹介。
 - (4) 特別企画：放射光利用ユーザーや学生会員にむけた入門的な解説。特定の研究主題、装置技術、実験手法などについての連載記事としてシリーズ化することもある。
 - (5) 放射光ニュース：
 - a) 会議報告：国内外で開催された国際会議、研究会等々のうち、本誌の読者に関連のある会議の報告。
 - b) 動向：国内外の放射光施設の動向・計画の推移等を紹介。
 - c) 新博士紹介：放射光を利用した研究で学位を得た研究者を紹介。
 - (6) 放射光情報：
 - a) 読者投稿欄：会員にとって興味のある話題、学会および本誌の編集に関する意見等々。エッセイ風の文章も歓迎。
 - b) 掲示板：人事公募。研究助成案内など。
 - c) 会告：学会活動報告、年会の案内など。
 - d) 行事予定：近々開催される予定の国際会議、研究会などの行事予定。
- 1.5 原稿は、以下の長さをもって標準とする。ただし、刷り上り1頁は約2500字である。

解説、トピックス：刷り上り 8頁以内
実験技術：刷り上り 2～5頁
会議報告、動向、新博士紹介、読者投稿欄：刷り上り 1～2頁

2. 原稿の取扱い

- 2.1 著者は、オリジナル原稿を、日本放射光学会事務局宛に電子メール添付、電子媒体郵送、ハードコピー郵送などの方法で提出すること。
- 2.2 原稿掲載の採否は編集委員会が決定する。
- 2.3 編集委員会は著者に対して、掲載記事の種類の変更や原稿の修正を求めることがある。
- 2.4 著者による原稿の校正は誤植等の訂正に止めて1回とする。本文、図、表の大幅な変更は認めない。校正刷り受け取り後2日以内に、校正原稿を日本放射光学会事務局宛に返送すること。
- 2.5 非会員には原稿料を支払う。刷り上り1頁2,000円とし、0.5頁単位で計算する。
- 2.6 別刷りを希望する著者は、必要部数を注文することができる。ただし、有料。

3. 著作権

- 3.1 日本放射光学会に提出された原稿の著作権は原則として日本放射光学会に帰属する。
- 3.2 日本放射光学会に提出された原稿を編集委員会が不掲載とした場合、原稿の著作権は著者に帰属する。
- 3.3 掲載された記事の著作権は日本放射光学会に属する。記事の全部または一部を他の出版物に転載、翻訳、あるいはその他の利用をしようとする場合は、日本放射光学会の承認を得なければならない。

- 3.4 機関リポジトリに関しては、掲載後1年が経過した記事について、著作者本人が所属する機関の機関リポジトリへの登録のみを認める。登録にあたっては、事前に日本放射光学会から許可を得なければならない、学会から提供された電子ファイル版のみを認める。また著作権は日本放射光学会に属する。